

2014年(平成26年)10月22日

各位

近畿弁護士会連合会

理事長 藪野恒明

同 公害対策・環境保全委員会

委員長 小林邦子

第28回近畿弁護士会連合会人権擁護大会シンポジウム第2分科会

「建築物の保存とまちづくりを考える～どのような建物を、どのように保存するか～
—近代建築を中心に—」のご案内

拝啓 秋涼の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は、当連合会の諸活動にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、当連合会は、来る11月28日、大阪弁護士会館において人権擁護大会シンポジウムを標記テーマで開催いたしますので、ぜひご参加ください。

地域で親しまれシンボルになっている建物、とくに最近は近代建築、特に昭和の鉄筋コンクリート造の建物が価値を理解されないまま人の寿命より短く取り壊されることが多いですが、親子がそうした建物や景観の記憶を共有できないような状況を何とかできないものでしょうか。

当日は、まず、日本の現状と先進地オランダの状況について当連合会公害対策・環境保全委員会委員が調査した内容をご報告し、続いて、近代建築の記録・保存のための学術組織DOCOMOMO日本支部代表としても活躍されている建築史学者の松隈洋教授に、建築物の保存の意義やそのあり方について、幅広い見地からお話しいたします。その後、松隈教授に、経済原理・人の行動原理を踏まえて数々の制度提案をなさっている小澤英明弁護士、旧ジョネス邸の保存運動に関わり多彩な取り組みを進めておられる信森徹氏、当委員会の飯田昭弁護士も加わって、なぜ保存する必要があるのか、どのような建物を誰がどのように保存することを決めるのか、どうやって保存するのか、ディスカッションします。

皆さんと一緒に、市民が建物の保存について意見を出す仕組みができないか、せつかく所有者が建物を保存したいと考えてもハードルが高い現状を何とかできないか、魅力的な建物が残り、しかも単なる美術品としてではなく息づいているまちにするにはどうすればよいか、考えたいと思います。

敬具

両面印刷

記

日時 2014年(平成26年)11月28日(金) 午前9時30分～午後0時30分
場所 大阪弁護士会館10階1001・1002会議室
参加費用 無料(ただし、資料をご希望の方には、1000円で販売しております。)

宛先 第28回近畿弁護士会連合会人権擁護大会第2分科会シンポジウム実行委員会事務局
(担当 大森) TEL: (06) 6364-1227 FAX: (06) 6364-7477又は0252

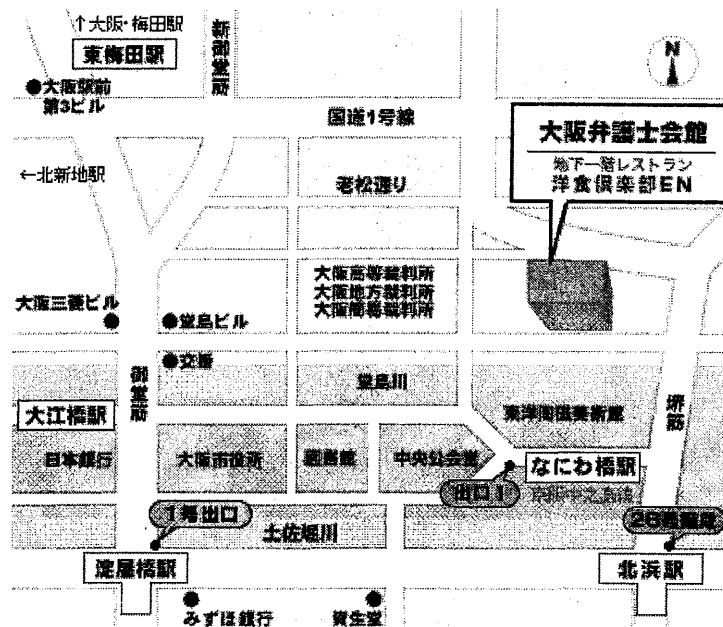
お 申 し 込 み

参加します。

貴名 _____ 団体名 _____

※ご提供いただきました個人情報につきましては、本シンポジウム以外に使用はいたしません。

大阪弁護士会館の地図



- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分